

食中毒事故発生に関するお詫びとお知らせ

2025 年 8 月 2 日

平素はフレックスホテルをご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、フレックスホテル内レストラン「フレックスダイニング」におきまして、黄色ブドウ球菌を原因とする食中毒事故が発生致しました。

体調を崩されたお客様とご家族の方々には、多大なる苦痛とご迷惑をお掛けしました事を深くお詫び申し上げます。

又、当ホテルを日頃よりご愛顧頂いておりますお客様にも、ご不安やご心配をお掛けしましたことを、重ねてお詫び申し上げます。

尚、当ホテルは 8 月 2 日付で所轄である松阪保健所より、営業停止処分を受けましたので、以下の通りお知らせいたします。

1、 食中毒の内容について

7 月 25 日、レストラン「フレックスダイニング」において、宿泊客 75 名様の内、49 名様に朝食を提供したところ、6 名のお客様より下痢・嘔吐の体調不良のお申し出がございました。

2、 行政処分について

8 月 2 日付で松阪保健所より、以下の通り営業禁止命令処分を受けました。

営業社名：株式会社フレックスホテル

営業所の名称：フレックスダイニング（当ホテル内レストラン）

所轄保健所：松阪保健所

処分年月日：2025 年 8 月 2 日

処分の理由：食品衛生法第 6 条第 3 号違反

処分の内容：営業禁止命令

病因物質：黄色ブドウ球菌

3、再発防止策について

フレックスホテルでは、日頃より衛生管理の徹底と従業員教育及び社内体制の整備を推進してまいりましたが、このような事態を発生させてしまいました事を深く反省するとともに、厳粛に受け止め再発防止を徹底致します。

当ホテルにおきまして、所轄である松阪保健所より再発防止に向けた指導のもと、調理場区画における清掃消毒を行い、保健所により衛生検査を実施いたします。

また、今後、保健所指導による再発防止策を講じ、営業再開に向け取り組んでまいります。

厨房設備、食材並びに従業員の衛生管理をより徹底し、食の安全安心の確保により一層の万全を期してまいります所存でございます。